

令和 8 年度 第1回長崎県剣道連盟 広報委員会 議事録

令和 8 年 9 月 4 日(金)

18 時 30 分～19 時 30 分

大村市武道館 1 階 会議室

1. 広報委員会出席者 居合道委員会(4 名:敬称略)

広報委員長 高木志伸、 広報委員 福島弘美、中島勇太、中尾真二

2. 審議事項

(1) 第一号議案 年間行事・役割分担の確認

1) 別紙 (令和 8 年度後期(R8 年 9 月～R9 年 3 月)行事予定担当割)にて確認をする

2) 県連ホームページコンテンツに「広報委員会」にて掲示する

・重要内容にはパスワードにて保護をする

3) 広報委員が取材できない場合には関係部署に広報委員長より取材依頼をする。

部署	広報委員会	WEB	県剣連	杖道	高体連	中体連	計
取材数	22	10	7	4	2	1	46
依頼先	広報	高木	中元	橋本	宮崎	下田	※

(2) 第二号議案 広報業務内容(活動)の確認

1) 広報委員会への参加(年間2回開催 9月・3月)

2) 剣連主催及び後援 大会・取材及び報告

・取材した内容及び写真を WEB 写真または LINE にて広報委員長へ直ちに報告

・取材前には取材先を広報委員長に伝える

・当日、各大会、講習会事務局への取材許可を口頭で伝える(腕章または ID カード着用)

・広報委員が取材にいくことができない場合には県剣連事務局へ取材依頼を広報委員長より連絡をする。

・「県連ホームページ」、「剣道たより」は広報委員長が編集をする

(3) 第三号議案 前期の反省と要望

広報委員の取材方法が上達してきました。すべてを写真に写すのではなく、ホームページなどの報告を見て撮影ポイントを把握すると今より少ない枚数で収まる、どうしてもわからない場合は今まで通り沢山撮影をする。

1) カメラの写し方が難しい

・スマホで撮影する場合には集合写真は目つぶりがあるので何枚か撮る

・逆光を考慮しながら撮影する。(スマホを少し床の方向に傾けると良い)

・試合中の撮影は焦点を打突位置より選手の名札に合わせた方がピンボケに効果的

2) 写真の報告は WEB 上をお願いします。

・容量が多い時がありますので携帯ショップで取材の容量変更をお願いする。

(4) 第四号議案 情報交換

・11 月 14 日(土)九州女子剣道愛好会錬成会が佐賀市内の高校において開催